議案第１号

令和９年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の内容変更における地域公共交通計画の変更認定申請について

令和８年６月３０日に国土交通省に申請を行った地域公共交通計画の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統にかかる部分について、以下のとおり変更し、国土交通省に変更認定申請書を提出することとしたい。

１　変更理由及び概要について

（１）計画額等　変更箇所

（ア）久留米西鉄タクシー株式会社

令和８年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの「交通空白」解消タイプに採択されたことに伴い、補助対象期間を令和９年２月～令和９年９月までに変更するもの。

申請番号	補助対象系統	変更箇所					
		変更前			変更後		
		運行日数	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額	運行日数	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額
1	本山～荒木駅前・西鉄大善寺駅～羽犬塚駅東口	365日	2,190.0 72,270.0	2,963.0千円	242日	1,452.0 47,916.0	1,964.5千円

（イ）みなとタクシー株式会社

令和８年１０月１日に運行経路の延長を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

また、令和８年１０月５日からのバス停留所の増加に伴い、停留所相互間総運賃額及び総キロが変更となるもの。なお、この変更は計画額に影響しない。

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		キロ程 実車走行キロ (km)	計画額	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額
1	玄海線BRT　G01系統	33.4 113,495.8	2,734.0千円	33.4 113,529.7	2,944.0千円

（ウ）西鉄バス筑豊株式会社

令和８年１０月１日に運行経路の延長を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

また、直方～黒崎線について、運行経路変更に伴い福岡県地域公共交通計画の一部変更が生じるもの。なお、キロ程、運行回数、実車走行キロ、計画額には影響しない。

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		キロ程 実車走行キロ (km)	計画額	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額
2	直方～鞍手～遠賀線 （直方～五反田・鞍手車庫～遠賀川駅）	22.4 184,800.0	5,787.0千円	22.8 188,100.0	5,890.5千円

２　変更案

（１）福岡県地域公共交通計画

みなとタクシー株式会社及び西鉄バス筑豊株式会社の運行経路変更に伴い、以下の箇所を変更する。詳細については、資料２のとおり。

（変更箇所）

・P6　地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統の一覧

・R13～14、R21～22　本県幹線交通ネットワーク図及び系統一覧

（２）福岡県地域公共交通計画　別紙

上記3社の変更に伴い、以下の箇所を変更する。詳細については、資料３のとおり。

（変更箇所）

・表１、表２

３　申請までのスケジュール

９月１５日～９月１７日　関係バス事業者、各市町村への意見照会

９月１８日～９月２５日　福岡県バス対策協議会 総会
→今回の変更案について審議
※福岡県交通対策協議会設置要綱第８条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる

承認後　福岡県交通対策協議会から国土交通省へ変更認定申請